

# 冷水性淡水魚の増殖研究

(予算区分 県単独 研究期間 平成14～18年度)

担当：水産試験場富士養鱒場

## 【研究の背景とねらい】

大井川源流域に生息する在来種ヤマトイワナは、放流されたニッコウイワナの影響を受けて個体数が減少しており、本県レッドデータリストに絶滅危惧 B 類として取上げられています。このため、本種の生息環境の実態や両種の競合関係等を明らかにし、ヤマトイワナの有効な保護・増殖策を提案することとしました。

## 【研究成果】

- ・ 標高が高いほどイワナの生息密度が高く、最源流域（標高 1,900m）における生息密度の最高値 1.2 尾/mは全国的にみても高水準であるものの、当所においてもヤマトイワナの占める割合はイワナ全体の3割と多くないことがわかりました。
- ・ また、胃内容物組成及び摂餌重量からは餌料生物を巡る競合関係においてヤマトイワナがニッコウイワナに対して劣勢であることがわかりました。
- ・ これらのことからニッコウイワナを間引くことがヤマトイワナへの餌料生物の配分の増加に繋がり、このことがヤマトイワナ資源回復のために肝要であると考えられました。
- ・ これらの結果を踏まえ、下表のとおりゾーニング管理方策案を作成しました。

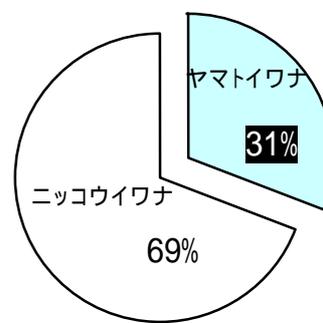


図 最源流域におけるイワナの組成 (2004年7・8月, 標高1,900m)

表 大井川源流域におけるヤマトイワナ(在来種)のゾーニング管理方策案

流域	標高(m)	現行方策	新たな提案		
			管理区分	漁協による増殖方策	遊漁者への啓蒙
内無沢	1,900～2,000	禁漁区	保護	非在来種の間引き	非在来種の放流禁止
小西俣	1,700～1,900	禁漁区	積極的な増殖・管理	非在来種の間引き 在来種人工種苗の放流	非在来種の放流禁止
西俣	1,400～1,700	漁場開放区	漁場利用		在来種(釣獲魚)の放流 非在来種(釣獲魚)の持ち帰り
支沢	1,400～1,700	(私有地)	(産卵場・稚魚保育場)	(非在来種の間引き) (在来種人工種苗の放流)	(閉鎖)

## 【研究成果の普及方法】

禁漁区におけるニッコウイワナの除去及び非禁漁区への移植などの資源管理方策は、ヤマトイワナ保護のために肝要であり、漁協、遊漁者等関係者への普及を図ります。なお、現在の禁漁区に支沢は含まれていないものの、保護管理区域として利用するためには地権者の同意をはじめに得ることが必要です。

(作成 平成19年3月)